

マイナンバー情報連携に関する事例について (NHK (日本放送協会))

NHK

お知らせ

2024年3月18日
NHK視聴者局

受信料の半額免除申請のWEB受付開始について

NHKでは、障害者の方の免除申請手続きの利便性向上を図るため、自治体の窓口や郵送によるお手続きに加え、マイナポータルと連携したWEB申請の受付を開始しました。これにより、証明書類等の郵送が不要となり、オンラインで免除申請のお手続きをいただけるようになりました。

【対象となる方】

- 以下の半額免除の事由に該当し、マイナポータルの利用登録をされている方

視覚・聴覚障害者	視覚障害または聴覚障害により、身体障害者手帳をお持ちの方が世帯主で受信契約者の場合
重度の身体障害者	身体障害者手帳をお持ちで、障害等級が重度(1級または2級)の方が世帯主で受信契約者の場合
重度の精神障害者	精神障害者保健福祉手帳をお持ちで、障害等級が重度(1級)の方が世帯主で受信契約者の場合

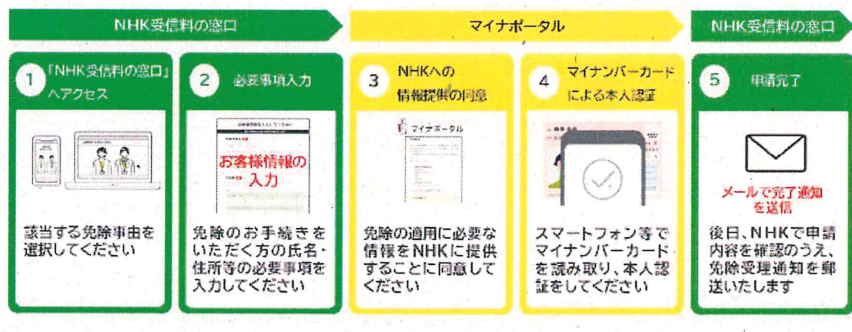
<マイナポータルとの連携について>



マイナポータルのサイトで、マイナンバーカードによる本人認証を行ったうえで、半額免除の適用に必要な情報(住民票関係情報、障害者手帳情報)をNHKに提供することに同意いただく必要があります。

※お住まいの市区町村によってはWEBでのお手続きをご利用いただけない場合がございます。あらかじめご了承ください。

【申請の手順】



免除対象や申請方法について
詳しくはこちらから

[受信料の免除案内サイト >>>](#)

スマートフォン等
はこちらから

